

FFI 職業倫理規定

2001年4月採択

目的

FFIの会員は最高水準のプロフェッショナリズムを維持する責務がある。FFIの会員は様々な専門分野の出身者で、各分野にはそれぞれの倫理規定がある。FFIの会員は、しかしながら、以下に記した職業行為の水準に準拠しようとする意思を尊重する。会員の特定職業分野の倫理規範が以下と異なる規範を持つ場合には、より厳格でより広範囲の、より高い基準と感性が要求されるものを適用する。

クライアント

契約開始にあたり、ファミリービジネス・アドバイザーは契約遂行中誰の利益を代表するのかを書面にあらわす。契約期間中にクライアントの定義を変更する必要がある場合は、すべての当事者にその必要性を伝え協議したうえで書面にあらわし確認する。

会員、その組織、その従業員はクライアントに関する情報とクライアントを特定できる情報の機密を保持し、クライアントの書面による承諾無しには開示しない。

専門的職業行為

会員は、その教育、訓練、経験、資格、能力を表すに当たり、偽りや誤解を招くような表現は用いない。

会員が他の専門家や専門組織をクライアントに紹介する場合、会員はその専門家や組織との職業上の関係と、紹介料その他の報酬分配の有無をクライアントに開示する。

会員はFFIとの加盟関係を誤解無くクライアントに伝え、FFIの会員でありファミリービジネス・アドバイザー資格認定証を保持することがFFIによる信任や裏書きであるような暗示を与えないことに同意する。

- 会員は実在する、あるいは予期できる利益相反を可能な限り回避し、すべての関係者に開示する。
- 会員は契約遂行中に知りえたクライアントが検討中の意思決定に関係するすべての情報をクライアントに提供する責務がある。
- 会員は自主的な学習をとおり、またファミリービジネス関連の会議や研修に定期的に出席して専門分野に関する最新の知識を得る義務を負う。
- 会員は、その業務遂行に際して、人種、信条、肌の色、出身国、宗教、性別、年齢、既婚・未婚、性的志向、身体の状態、容姿にかかわらず、すべての人を公平に扱う。
- 会員は知的所有権を尊重し、他者の研究、著作を出版または公に発表する際には原作者の名前と出典を明示する。
- 会員は、可能で適切な場合には相互の職業面の発展を支援しあい、本職業倫理規定の準拠を相互に支援する。会員は、ファミリービジネスの分野の発展と成長を尊重し、この分野の普及に肯定的に取り組む。

料金

会員は契約の最初に料金と費用の基準と、可能な限りのサービス総費用の予測を書面にて開示する。

調査研究

調査研究を行う会員は、参加する人々の尊厳と福祉に敬意と配慮を払い調査研究を遂行する。人を対象にした調査研究の実施にあたり、関連する法律や規則についての知識を持ち、遵守することは会員の責務である。調査研究に参加する個人は自発的に参加し、十分な情報を与えられなければならない。

- 会員は、その専門的活動に際して、人種、信条、肌の色、出身国、宗教、性別、年齢、既婚・未婚、性的志向、身体の状態、容姿にかかわらず、すべての人を公平に扱う。
- 会員は知的所有権を尊重し、他者の研究、著作を出版または公に発表する際には原作者の名前と出典を明示する。
- 会員は、可能で適切な場合には相互の職業面の発展を支援しあい、本職業倫理規定の準拠を相互に支援する。
- 会員は、ファミリービジネスの分野の発展と成長を尊重し、この分野の普及に肯定的に取り組む。

訳：武井一喜

Last updated: 20 July 2006